



広報

# なかがま



## 青空の下 田植え体験

田植えの季節到来

(7ページに関連記事)

2020

7

令和2年

No.790

# 新型コロナウイルス感染症対策支援事業

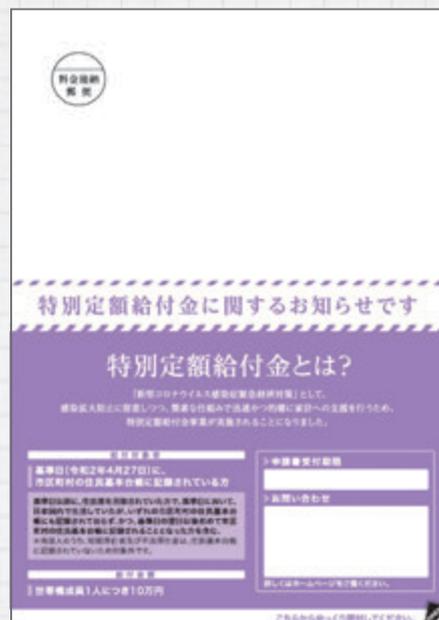
## ■ 特別定額給付金給付について

**申請は8月13日(木)(当日消印有効)までにお願ひします**

中山町では5月13日に、町内全世帯（4月27日時点で町内に住所がある世帯）へ、「特別定額給付金に関するお知らせ」を郵送しました。当日より受け付けを開始し、5月22日より順次振り込みをしています（7月2日現在 給付件数3,688件／給付率99%）。

申請期限は**8月13日まで**となっていますので、まだ申請を行っていない世帯はお忘れのないようご注意ください。

特別定額給付金の申請書がお手元がない場合や、そのほかお困りごとは、総合政策課政策企画G（☎662-4271）にご連絡ください。



## ■ 新型コロナ対策中山町商品券について

町内全世帯にお届けしました「新型コロナ対策中山町商品券」の使用期限が迫っています。期限後は使用できませんので、使い残しのないようお願いします。詳しくは今月号の折り込みチラシをご覧ください。



### ■ 使用期限

**7月31日(金)まで**

### ■ 使用できる店舗

**中山町商品券振興会加盟店**

※お問い合わせ先

産業振興課産業振興G ☎662-2114  
中山町商品券振興会（中山町商工会内 ☎662-2207）

※当町の新型コロナウイルス感染症対策支援事業等に関する情報は、町公式ホームページ・お知らせ版・折り込みチラシなどで随時お知らせしますので、お見逃しのないようご注意ください。

町議会の6月定例会が6月10日に開催され、一般会計補正予算等について審議され、下記のとおり可決されました。

## 1. 令和2年度一般会計補正予算（第4号）

中山町の一般会計予算の歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億6,847万7千円を追加し、予算総額を65億1,987万4千円とする補正予算が可決されました。

※「なかやま議会だより7月15日号」に内訳等が記載されていますので、併せてご覧ください。

## 2. 令和2年度特別会計補正予算

令和2年度特別会計補正予算について、次のとおり可決されました。

	補正額	補正後の予算額	主な歳出補正の内容
国民健康保険	126万4千円	12億1,197万8千円	傷病手当金

## 3. 条例の制定

- 中山町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について  
⇒新型コロナウイルス感染症に感染、または、感染が疑われ労務に服することができなくなった場合に傷病手当金を支給するようにするため。
- 中山町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について  
⇒新型コロナウイルス感染症に感染、または、感染が疑われ労務に服することができなくなった場合の後期高齢者医療被保険者に係る傷病手当金の支給申請について、町でも受け付けられるようにするため。
- 中山町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について  
⇒新型コロナウイルス感染症の影響等の特別な理由による第1号被保険者の保険料の減免に対応するため。所得段階が第1段階から第3段階までの第1号被保険者の保険料の軽減割合を拡大するため。

### 運転免許を自主返納した方へ

## 町営バス回数券もしくは山形県タクシー共通乗車券を交付しています

町では、自らの運転に不安を感じている方に対して運転免許の自主返納を促進するための支援をしています。

今までは町営バス回数券の無料交付のみでしたが、山形県タクシー共通乗車券も選べるようになり、どちらかを無料で交付しています。詳しくはお知らせ版6月15日号の18ページをご覧ください。総務広報課危機管理G（☎662-4899）へお問い合わせください。

### 6月1日～30日の申請状況

町営バス回数券……………3件  
山形県タクシー共通乗車券…20件  
交 換※ ……………6件

※平成29年4月以降に交付した町営バス回数券の未使用分を山形県タクシー共通乗車券に交換できます。

中山町民限定企画が始まりました！  
**町内宿泊応援キャンペーン**  
中山町民の方なら、何回でも～  
● 町民の方1名1泊につき  
**3,000円引きでご宿泊できます！**  
● 期 間  
7/1～9/30まで(3ヶ月間限定)  
※詳しくはおたずねください  
**☎ 023-662-5780**

大変長らくお待たせしました  
**日帰り温泉営業中**  
**朝6時～夜9時**  
※営業時間は当面の間短縮させていただきます  
毎月26日の「風呂の日」イベントは当面の間休止させていただきます  
**ひまわり温泉 中ら**  
今月の休館日 7月20日(月)

客室リニューアル  
**OPEN!**  
★ より快適に、待望のベッドも導入  
「新しい生活様式」に合わせた安心  
安全な施設・お料理を提供いたします

## 寄附ありがとうございます

- 6月1日、株式会社ENEOSウイング東北支店（伊藤浩志支店長）から、保育園の感染症予防対策にご利用くださいと、マスク100枚（50枚入り×2箱）が寄附されました。  
いただいたマスクは、保育園の感染症予防対策のために大切に使用させていただきます。

- 6月11日、中山ライオンズクラブ（東海林廣至会長）から、町政発展のために活用してくださいと、現金10万円が寄附されました。  
いただいたお金は、町政発展のために、大切に活用させていただきます。



## 寄贈ありがとうございます

広報なかやま令和元年11月15日号で紹介した岡地区出身の柏倉多右衛門さん（栃木県大田原市）から版画巻物が届き、豊田小学校に寄贈されました。版画巻物は山形新幹線開通から始まり、山形県内の名所が描かれている約3mの大作となっています。

いただいた版画巻物は学校教育を充実させるために、大切に活用させていただきます。

## きれいに咲いてくれるかな ひまわりの苗を植えました

6月19日、豊田小学校の児童たち約30名が、ひまわり風呂敷倶楽部の皆さんからいただいたひまわりの苗を、職員駐車場横の花壇に植えました。

児童たちは目印の割り箸を確認しながら丁寧に苗を植えていきました。まだまだ小さな苗ですが、大きなひまわりが咲くのを今か今かと楽しみにしているようです。

今回、ひまわりの苗を提供してくれたひまわり風呂敷倶楽部（齋藤秋代 代表）では、ひまわりの開花に向けた草取り作業を行っています。夏になると、ひまわりを収穫し乾燥させる作業に入ります。乾燥させた花びらはひまわり染めに使用され、種は次年度に向けて保管されるそうです。町をひまわりでいっぱいにしようという思いから設立されたひまわり風呂敷倶楽部が、今年も中山町をひまわりで彩ります。



「早く大きくなってほしいな」



たくさんの苗をありがとうございます

第160話 講中碑 その1

中山町 歴史散策

このうち、講中と刻まれたものは結構多く、信者集団の規模と信仰の強さを知る上で参考になるものです。当町の

- ・ 天明8年 佐東彦右衛門 金沢白山神社「庚申塔」
- ・ 文化2年 守谷庄吉 他6名 供養塔
- ・ 土橋村「湯殿山卅三度参詣 供養塔」
- ・ 安永8年 浅倉勘助 新田町「夜念佛供養塔」
- ・ 安永9年 庄司万吉 南小路「念佛供養塔」
- ・ 文新田「妙法一字一石経」 享保3年 服部義永

当町にある供養塔に類する碑はおよそ80基を数えます。講については、年に1、2度の集まりのものから、庚申信仰のように60日に1度集まるもの、巳待講のような特定月の巳の日に会合を持つものなど、多種多様の参拜日がありました。講は、これらの石碑を心のよりどころとして建てるのですが、建立者の名を碑に刻んだものは少なく、ほとんどが人数を刻し、姓名を持つものは明治以降の現象のように見えます。中には名前だけでなく、堂々と地名や姓名を刻んだものもありますが、次に掲げるように、その数は多くはありません。

※引用 中山町史 中巻 第10章第1節 庶民と信仰

【用語の説明】  
巳待講・蚕を飼っている人が秋の巳の日の晩に集まり、念佛を唱えたり、直会をすること。

このように、講中の人数が明らかとなる碑が次第に多くなり、安政6年、北小路の「最上卅三観音供養塔」には「女人講中廿一人」（円同寺）とあるので、これは女だけの講で最上三十三観音を詣でた記念に建立したのであろうと考えられます。

講中碑は天性寺前の法華供養塔（明和4年）や安永8年新田町夜念佛供養塔（浅倉勘助講主）が古い建立となっております。寛政10年、土橋村月山神社境内の「太神宮碑」には、講中33人、同12年長崎村の「太神宮」には講中32人とある。これほどの講中は、掛金を持ち寄っても伊勢参詣のかなり人数はほんのわずかであろうから、大高持の参詣に講金を委ね、大麻をもらい受けて信仰の証とし、朝夕、通りすがりに、この大麻宮碑に祈願をこめたのであろうと推測されます。

私たちが地域おこし協力隊です！ No.26



こんにちは、地域おこし協力隊のサジキです。協力隊も今年からお仲間が増えまして、2月以来の久しぶりのコラムです。2月・3月は柏倉家の一般公開に向けた施設整備や、ひな祭りの展示準備、岡観音堂の仏像調査報告書の編集作業などをしていましたが、4月から新型コロナウイルスの影響によりほとんどの事業がおやすみ、そして私もエネルギー切れでおやすみ…。と、ちょっとしたリセット期間を過ごしていました。

そんなわけでご報告が遅くなってしまいましたが、昨年度実施した最上三十三観音第十四番札所「岡観音堂」の仏像調査報告書が4月に冊子として完成しました。この調査では、ご本尊である町指定文化財「木造十一面千手観音菩薩立像」を中心に堂内の仏像を全て調査しました。その結果、ご本尊は町内でも最古級の鎌倉初期時代の仏像であること、また十一面ではなく実は顔が十八面もあるという珍しい仏像であることが判明しました。ほかにも堂内には神社に納められているような男神像など、実に多様な像があり、「観音巡り」の巡礼地として様々な物が納められたのだなど実感しました。

協力隊の着任早々に「調査をしたい！」と依頼してから、冊子として後々まで残せる形になったことにひとまず安堵しています。調査報告書ですので正直読みづらいかと思いますが、パラパラ～と頁をめくり、気になった仏像の写真から興味を持っていただければ嬉しいです。※調査報告書は“ほんわ館”と“歴史民俗資料館”で読めます。



完成した調査報告書

（協力隊：サジキ）

●協力隊への問い合わせ先● メール：nakayamanonaka@gmail.com 事務所：中央公民館2階

## 人権擁護委員任命 渡辺さんに委嘱状交付

人権擁護委員の委嘱状の交付式が7月3日に役場で行われ、渡辺聖子さん（向新田）に法務大臣からの委嘱状が交付されました。

人権擁護委員は、地域の皆さんからの人権に関する相談を受け、問題解決のお手伝いをしたり、法務局の職員と協力して「人権侵害」による被害者の救済活動を行っています。

当町では、渡辺さんを含めて4人の人権擁護委員が活動していますので、お気軽にご相談ください。

※お問い合わせ先 住民税務課住民G ☎662-2593



委員の皆さん●鈴木 祐吉委員（金 沢）  
●西堀 潤子委員（桜 町）  
●今野 敏博委員（新田町）

## 中山町青少年育成町民会議 2020年度善行表彰 小関直幸さん



6月17日、中央公民館で2020年度善行表彰が行われ、小関直幸さん（西町）に表彰状が手渡されました。

善行表彰は、町青少年育成町民会議が青少年団体の活動において、その業績が顕著である団体やグループ、または青少年の育成に貢献し、顕著な功績をおさめた方に贈られるものです。

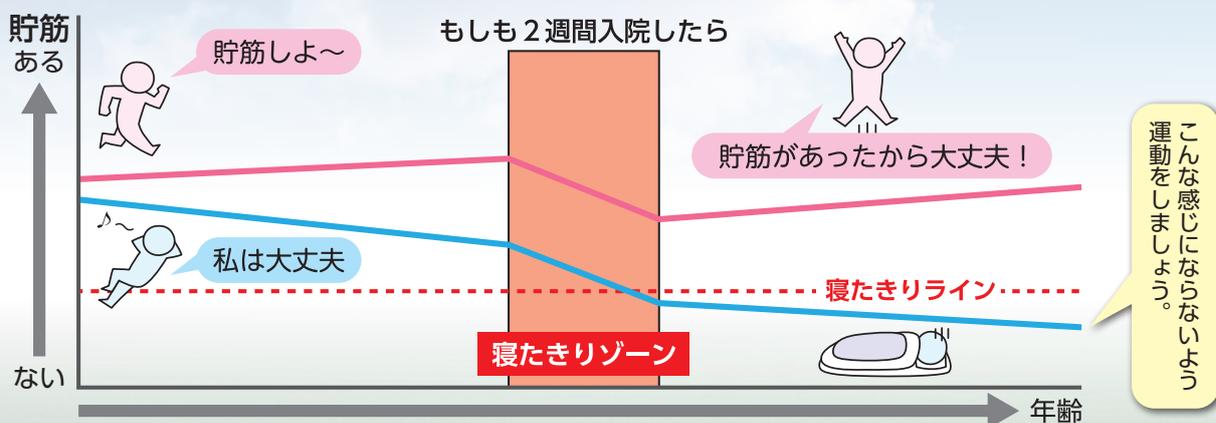
小関さんは、昭和57年から中山ジュニア野球スポーツ少年団のコーチや監督を務め、現在も指導者代表として活動しており、中山ジュニア野球スポーツ少年団の発展および選手育成に尽力されていることからこのたびの表彰となりました。

コラム：GO!GO! challenge Sports : Vol.24

## GO! GO! チャレンジ スポーツ

「チャレンジデー」は毎年5月の最終水曜日に実施されます。スポーツを通じた健康づくりに通年で取り組むため、運動と健康のあれこれをご紹介します。

**貯筋のすすめ** 体を動かさないでいると2日で1%ずつ筋力が落ちていってしまいます。なかには、風邪などで寝込んでしまった時、そのまま起き上がれなくなってしまうことも…。



運動やストレッチは心のリフレッシュにも役立ちます。時間を見つけて毎日行いましょう!



## 人の意見を聞くことが ありますか？

西郷どんの教え その19

新型コロナウイルス感染症の脅威の中、早いもので半年が過ぎ、いまだワクチン開発も道半ばの状態。「新しい生活様式」の定義がなされ、町民はもとより全ての国民がこれからの社会の在り方を模索しているのではないだろうか。このような事態の時にこそ、「人の意見を聞くこと」が重要である。西郷さんもこのような事態の時には、「己を足れりとせず」と言っています。

上に立つ人も、下にいる人も共に、己が完全無欠であるという人などいるはずがないのに、どういうわけか錯覚に陥るのが、自惚れてしまうのが、自ら反省することを忘れてしまう。上下共に自分はいまだ未熟者であることを認識することによって前に進むことができるのです。「己の愚かさを考える」という入り口は誰にでも用意されているのですが、なかなか見えないものなのです。

新型コロナウイルス感染症終息の出口が見えない今、対策の入り口を間違えないで進むことを含め、生活の基本的な所作が大切だと思います。

西郷さん曰く、「謙虚で素直な気持ちで忘れずに、みんなの意見を聞くこと」このことが、いい家庭をつくり、よい町になっていく。

中山町長 佐藤 俊晴



## 戸籍のまどぐち (6月分)

## 田植えの季節到来

子どもたちは慣れない泥に足をとられながらも、苗の本数をしっかりと数え、丁寧に植えていました。秋の収穫が楽しみです。

### 長崎小学校



6月8日に長崎小5年生が石ころ会の指導のもと、ライスセンター前の田んぼで田植えを行いました。

### 豊田小学校



6月2日に豊田小5年生が大津規彰さん(柳沢)と渡辺洋平さん(金沢)の指導のもと、大津規彰さんの田んぼで田植えを行いました。



## まちの人口 (6月末現在)

人口 11,096人 (前月比-18人)  
(男 5,442人、女 5,654人)

世帯数 3,718世帯 (前月比-4世帯)

人の動き 出生9人 転入12人  
死亡14人 転出25人

## お知らせ版

No.1357

## 新型コロナウイルス対策関連の

## お知らせ

なかやま子育て応援給付金(町独自)を支給します

※申請・お問い合わせ先

健康福祉課福祉子育て支援G

☎662・2705

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、基準日時点で高校3年生までのお子さんを養育している子育て世帯に対し、対象児童1人あたり1万円の給付金を支給します。対象者には通知を送付します。要件に当てはまる方で7月中に通知が届かない場合はお問い合わせください。

## ●支給対象

- ①中山町に住所があり、対象児童を養育している方  
②中山町に住所がある対象児童を養育している方

●基準日 5月31日

●対象児童 平成14年4月2日～令和2年5月31日に生まれた児童

●申請不要の方

①子育て世帯への臨時特別給付金(国制度)の給付を受けた方

②令和2年6月分の児童手当の受給者(特例給付の方を含む)

●申請が必要な方

①高校生のみを養育している方

②公務員の方

③対象児童と別居している方

●申請受付期間 7月20日(月)～令和3年1月29日(金)

●支給時期 7月31日から順次支給します。

※詳細は町公式ホームページをご覧ください。

## 中山町ひとり親家庭等

## 支援給付金について

※提出・お問い合わせ先

健康福祉課福祉子育て支援G

☎662・2705

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、緊急的な給付措置として児童扶養手当受給者および就学援助費受給者に対し、給付金を支給します。

●支給対象 中山町に住所がある、6月分の児童扶養手当受給者または7月31日時点の就学援助費受給者。

●補助額 対象となる児童1人につき3万円

●支給について 対象者へ町から通知します。受給の拒否の届出がない場合、7月31日から順次支給します。

※詳細は町公式ホームページをご覧ください。

## 今月の納税等

## 納期限 7月31日(金)

- ①固定資産税 2期 ②国民健康保険税 1期  
③介護保険料 1期 ④後期高齢者医療保険料 1期

(7月15日納税通知書発送済)

※①と②は、納付書に記載された期間内であれば、コンビニエンスストアでの納付もできます。

※お問い合わせ先 住民税務課税務G ☎662-2112 (直通)

# 新型コロナウイルス感染症の影響により 収入が減少したこと等による国民健康保険税、介護保険料、 および後期高齢者医療保険料の減免申請について

## ①減免の対象と減免割合

対 象	減免割合
i) 新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った方または世帯	全額
ii) 新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の事業収入、不動産収入、山林収入または給与収入(以下「事業収入等」)の減少が見込まれ、次の事由全てに該当する方または世帯 世帯の主たる生計維持者について、 ア、事業収入等の収入が令和元年に比べて10分の3以上減少していること イ、収入減が見込まれる種類の所得以外の令和元年の所得が400万円以下であること ウ、令和元年の合計所得金額が1,000万円以下であること ※ウは、国民健康保険税および後期高齢者医療保険料の場合のみ ※世帯の主たる生計維持者の事業等の廃止や失業の場合は、前年の合計所得金額にかかわらず対象税額全額を減免	国民健康保険税 10分の2～全額  介護保険料 10分の8～全額  後期高齢者医療 保険料 10分の2～全額

※減免の対象世帯に該当しても、計算の結果、減免額が0円になることがあります。

※新型コロナウイルス感染症の影響ではないことが明らかな場合は、減免の対象にはなりません。

(例：懲戒解雇や昨年中の離職・転職等が主な原因で収入が減少したことが明らかな場合等)

※会社の倒産や解雇されたことによる失業（非自発的失業）の場合は国民健康保険税の減免の対象外となりますが、他の制度によって軽減される場合があります。ただし、給与収入の減少に加えて、その他の事由による事業収入等に係る収入の減少が見込まれる際は対象になる場合もあるのでご相談ください。

## ②減免の対象となる保険税（料）

令和元年度または令和2年度の国民健康保険税、介護保険料または後期高齢者医療保険料で、令和2年2月1日から令和3年3月31日までに納期限が設定されているもの。

## ③必要書類

i の場合 減免申請書、医師による死亡診断書または診断書

ii の場合 減免申請書、収入減少に関する申告書、その他必要な添付書類（減収したことがわかる書類）

※減収した理由によって追加で書類が必要になる場合があります。

※減免申請書と収入減少に関する申告書は役場1階5番窓口と町公式ホームページに準備していますが、郵送での請求もできます。

## ④申請先

〒990-0492 中山町大字長崎120番地 中山町住民税務課税務G

※新型コロナウイルス感染症感染防止のため、郵送申請にご協力をお願いします。

## ⑤申請受付期間

7月15日（水）～令和3年3月31日（水）まで

※お問い合わせ先 住民税務課税務G ☎662-2112

国民健康保険に加入している皆さんへ

# 国民健康保険証が 8月1日から切り替え更新されます

現在、中山町国民健康保険に加入されている方がお持ちの保険証は、有効期限が「令和2年7月31日」となっています。8月からの新しい保険証（緑色）は、7月下旬に世帯分一括で世帯主様あてに郵送しますので、保険証が届きましたら、内容をご確認ください。保険証は、個人ごとのカード式となっています。台紙からはがしてお使いください。

なお、新しい保険証の有効期限は、次の方を除き、**令和3年7月31日**となります。

- ・令和3年7月31日までに70歳の誕生日を迎える方
- ・令和3年7月31日までに75歳になる方（75歳からは後期高齢者医療制度に加入します）
- ・短期保険証、保険証が交付される方

70歳から74歳の方の保険証は、高齢受給者証と一体化しており、保険証の左上に「山形県国民健康保険被保険者証兼高齢受給者証」と記載されています。また、保険証の右側に、医療機関等の窓口で負担していただく一部負担金の割合が記載されていますので、ご確認ください。

※有効期限を過ぎた保険証は、住民税務課③番窓口にお返しいただくか、個人情報を読み取れないよう裁断して破棄してください。

※社会保険等に加入しているにもかかわらず国民健康保険の保険証が届いた方は、国保をやめる手続きがお済みでないと考えられます。国保と社会保険の両方の健康保険証、手続きに来る方の本人確認書類（運転免許証等）、世帯主の印かん、世帯主・国保をやめる方の個人番号カード（または個人番号通知カード）をお持ちの上、住民税務課③番窓口で手続きをお願いします。

## ■限度額適用認定証の更新について

令和2年8月1日以降の「限度額適用（・標準負担額減額）認定証」（医療費が高額になる場合でも、自己負担額が各医療機関単位で月の限度額までとなる認定証）は、**7月27日（月）から申請可能**です。国民健康保険に加入しており、現在認定証をお持ちの方で、8月以降も高額な医療を受ける予定のある方は、**8月末までに更新手続き**を行ってください。

なお、新規交付の受付は、随時行っています。認定開始日は、原則として申請した月の初日です。ただし、国民健康保険税を滞納していると、認定証を交付できない場合があります。

### ●交付対象（次のいずれかに当てはまる方）

- ①70歳未満の方
- ②70～74歳であり、世帯主と国民健康保険加入者全員が町県民税非課税の方
- ③70～74歳であり、所得区分が現役並み所得ⅠまたはⅡ（課税所得145万円以上690万円未満）の方

### ●申請時に必要なもの

認定証の交付を受ける方の保険証、現在お持ちの「限度額適用（・標準負担額減額）認定証」、申請手続きに来る方の本人確認書類（運転免許証等）、世帯主の印かん、世帯主・認定証の交付を受ける方の個人番号カード（または個人番号通知カード）

※お問い合わせ先 **住民税務課住民G（役場1階③窓口） ☎662-2252**

# 贈らない！求めない！受け取らない！

夏季は、お中元や地域のお祭りなどで贈り物が多くなる季節です。  
政治家が選挙区内の人にお金や物を贈ることは、時期や理由を問わず法律で禁止されています。  
答礼のための自筆によるものを除き、暑中見舞状等のあいさつ状を出すこともできません。  
また、有権者が政治家に寄附を求めることも禁止されています。  
寄附禁止のルールを守って、明るい選挙を実現しましょう。

※お問い合わせ先 **町選挙管理委員会** ☎662-2111

## 産前産後国民年金保険料 免除について

※届出・お問い合わせ先

住民税務課住民G(役場1階2番窓口)

☎662・2593

山形年金事務所

☎645・5111

次世代育成支援のため、国民年金第1号被保険者が出産を行った場合、出産前後の一定期間の国民年金保険料が免除されます。

●免除期間 出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間。

多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3か月前から6か月間。

※出産とは妊娠85日(4か月)以上の出産をいいます(死産、流産、早産された方も含みます)。

●届出時期 出産予定日の6か月前から届出可能。出産後でも届出は可能です。

●持ち物 マイナンバーを証明する書類(マイナンバーカード、通知カード)、運転免許証等の本人確認書類、印かん、出産前に届出をする場合は母子手帳

※すでに法定免除・申請免除・納付猶予・学生の納付特例が承認されている方でも、産前産後免除に該当する

場合は、届出をすることにより「保険料納付済み」と同じ扱いになり、老齢基礎年金の受給額に反映されますので、忘れずに手続きしましょう。

## マイナンバーカードの電子証明書の更新について

※更新手続・お問い合わせ先

住民税務課住民G

☎662・2593

マイナンバーカードの電子証明書には5年の有効期限があり、有効期限前に更新をお知らせする通知書をお送りしています。有効期限を過ぎると、P-Tax(確定申告)などの利用ができなくなりますが、更新手続を行わない場合でも、マイナンバーカードは、顔写真付きの本人確認書類としてご利用いただけます。更新手続は誕生日の3か月前から可能となりますが、電子証明書の有効期限が過ぎてしまっても、無料で新しい電子証明書を発行することができます。

●必要書類(本人が来庁する場合)

①マイナンバーカード

②マイナンバーカード電子証明書有効期限通知書のお知らせ

※有効期限通知書が届いていない方はお持ちいただかなくても手続きが可能です。

③マイナンバーカードの暗証番号記

## 載票

※更新手続の際に、利用者証明用電子証明書の暗証番号(数字4桁)および署名用電子証明書の暗証番号(6〜16桁の英数字)の入力が必要となりますので、事前にご確認ください。暗証番号が不明な場合やロックがかかっている場合は暗証番号の再設定が必要です。

※代理人が手続きされる場合や詳しい手続き方法はお問い合わせください。

## 戦没者等の遺族に対する特別弔慰金の請求受付を行っています

※請求窓口・お問い合わせ先

健康福祉課福祉子育て支援G

☎662・2673

●対象 戦没者等の死亡当時のご遺族で、令和2年4月1日において、公務扶助料や遺族年金などを受ける方がいない場合

●内容 額面25万円、5年償還の記名国債

●受付期限 令和5年3月31日まで(請求期間を過ぎると特別弔慰金を受けることができなくなります。)

## 中山町戦没者追悼式を 開催します

※お問い合わせ先

健康福祉課福祉子育て支援G

☎662・2673

先の大戦により尊い犠牲となられた中山町戦没者の御霊を追悼するため、左記により中山町戦没者追悼式を開催します。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、一般の方の参列はご遠慮ください。

●日時 8月7日(金) 午前10時～

●場所 中央公民館大ホール

## 福祉訪問理容・訪問マッサージ事業を再開します

※お問い合わせ先

社会福祉協議会(保健福祉センター内)

☎662・4361

中山町理容組合、中山町マッサージ組合の協力により実施している訪問理容・訪問マッサージ事業の受け付けを再開します。

■理容・マッサージ共通

●対象 心身の障がいなどにより、またはこの方を常時介護するため、理容所・マッサージ治療所へ出向くことが困難な方。

●助成額等 1回につき1000円とし、1世帯あたり3回までを限度と

します。助成は予算額の範囲内とし、申請者多数の場合は、利用回数もしくは抽選で調整させていただきます。

■訪問理容

●内容等 1回の利用につき1000円を助成します。内容・料金など詳細については、理容店へご相談ください。

■訪問マッサージ

●内容等 1回につき30分間で利用料金2500円のうち1000円を助成するコースと、1回につき15分間で利用料金1500円のうち1000円を助成するコースがあり、選択できます。

※申請する場合は、担当民生委員の意見書が必要です。

※詳しくはお問い合わせください。

## 心配ごとと法律相談所を 開設します

開設します

※予約・お問い合わせ先

社会福祉協議会(保健福祉センター内)

☎662・4361

あなたの悩み、心配ごとには柿崎弁護士が助言します。お気軽に相談してください。

●日時 7月22日(水) 午後1時15分～4時

●場所 保健福祉センター2階研修室

●相談内容 財産・相続・土地・金銭・

家族問題など

●予約方法 電話受付(先着5組)

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、左記についてご協力をお願いします。

- ・保健福祉センター来庁前の検温
- ・マスクの着用
- ・来庁時の手指消毒
- ・発熱や風邪のような症状など体調が悪い場合は来庁をご遠慮ください。

## 就学時健診を実施します

※お問い合わせ先

教育課学校教育G

☎662・5484

●期日 7月30日(木)

●受付時間 午後1時～1時20分

●場所 中央公民館

●対象 町内に住所を有する平成26年4月2日～平成27年4月1日生まれの方

※対象者には7月上旬に個人通知を郵送しています。届いていない場合はお問い合わせ先にご連絡ください。

●お願い 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、事前に検温をしてくださるようお願いいたします。また、発熱および体調不良がある場合には、当日の受診はお控えください(電話で欠席の連絡をお願いいたします。後日、個別に受診案内を送付します)。

ます)。

## 総合体育館アリーナ 床改修工事のお知らせ

お知らせ

※お問い合わせ先

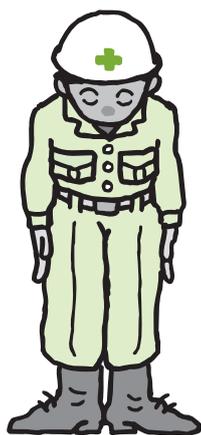
教育課生涯学習G

☎662・2235

総合体育館アリーナは改修工事のため、次のとおり利用できなくなります(武道場・会議室・トレーニング室は利用可)。

期間中は、ご不便とご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

●期間(予定) 7月20日(月)～10月31日(土)



## 自転車保険等に参加していますか？



自転車による交通事故で相手方を死傷させてしまい、高額な賠償請求を命じられる事例が発生しています。

そのような万が一の事故への備えとして、令和2年7月1日より自転車保険等への加入が義務付けられました。

自転車保険等に参加しているか確認し、加入していない方は必ず加入してください。

※お問い合わせ先 山形県消費生活・地域安全課 ☎630-2682

### 令和2年度 夏の安全町民運動

7月22日(水)～8月21日(金)

事故のない夏を過ごしましょう

### 消費生活の窓口から

## 家の中の事故に気をつけましょう

～7月20日(月)から26日(日)は子どもの事故防止週間です～

子どもは、大人が予期せぬ行動をとることがあります。家の中でも事故は起きる可能性があります。大人が身の回りの環境にちょっとした注意を払い、子どもを事故から守りましょう。

#### ◆ボタン電池などの誤飲に気をつけて！

ボタン電池の誤飲は、食道に詰まったり胃の中にとどまったりすると重症事故につながります。樹脂製の吸水ボールや複数の磁石の誤飲は、腸閉塞を起こす恐れがあります。これらの物は子どもの手の届かない、見えないところに保管しましょう。

#### ◆調理器具によるけがに注意！

フライパンやなべなどの調理器具は、調理中だけでなく調理後も高温のことがあるので、子どもに触れさせないように注意しましょう。

#### ◆浴槽での溺れに気をつけて！

大人が洗髪しているときや、着替えを取りに行ったり、電話に出たりしているときなど、目を離れた間に溺れてしまうことがあります。大人が洗髪中は、子どもを浴槽から出しましょう。少しの間でも子どもから目を離さないようにしましょう。

#### ◆垂れ下がったブラインドのひもなどに注意！

ひもが首にからまないよう、ひもは、子どもの手が届かない所にまとめましょう。ソファなど、踏み台になる物を、ひもの近くに設置しないようにしましょう。ひも部分がないなどの安全性の高い商品を選びましょう。

※詳しくは、消費者庁ホームページ「子どもを事故から守る！！ 事故防止ハンドブック」をご覧ください。

※ご相談・お問い合わせ先 中山町消費生活相談窓口（住民税務課住民G内）☎662-2593

## 第19回中山町長杯グラウンド・ゴルフ大会参加者募集

※お問い合わせ先  
**総合体育館** ☎662・2300

●日時 8月23日(日) 午前7時30分受付、8時開会式

●会場 ひまわりグラウンド・ゴルフ場

●参加資格 町内在住者

●種別 個人ゲーム(3コース、各8ホールの計24ホールの合計打数で競います。)

●申込方法 参加費500円を添えて、7月31日(金)まで総合体育館へ申し込んでください。なお、グラウンド・ゴルフ協会会員については、各地区で代表者を取りまとめをします。※各自、保険加入をお願いします。

## ラジコンヘリ防除を 実施します

※お問い合わせ先

町航空防除協議会

(JAやまがた北部営農センター内)

☎662・5334

※早朝・休日の場合

☎090・7320・4281

または

☎090・5842・0786

今年も水稻病害虫の防除時期となり

ました。中山町の良質米、安定生産を守るため、長崎地区、豊田地区の水田約420haをラジコンヘリ4機で防除作業を実施します。

●散布期間/対象病害虫/使用薬剤

▼7月24日(金・祝) ~ 29日(水)

／葉いもち、紋枯虫、カメムシ類、ウンカ類、ツマグロヨコバイ/アミスタートレボンSE

▼8月16日(日) ~ 21日(金) / カ

メムシ類、ウンカ類/スタークル液剤10

●その他 ▼10aあたりの散布量は8倍液800mlの散布。▼散布時間は午前5時~午後5時頃(ただし、当日雨天の場合は順延)。▼病害虫発生状況により、使用農薬を変更する場合があります。

## 第2回中山軽トラ市を 開催します

※お問い合わせ先

中山軽トラ市実行委員会

結城健次

☎090・2840・1629

渡辺博文

☎090・4885・2635

※この事業は中山町「やってみっべ」活動補助金の対象事業です。

第1回目は多数ご来場いただきましたが、1時間足らずで完売してしま

ました。2回目は出店数、販売量を増やし実施しますのでご来場をお待ちしています。ピンクののぼり旗が目印です。雨天の場合は翌週に延期します。開催日の前日に山形新聞の折込広告と、広報車でお知らせします。

●日時 7月19日(日) 午前9時~

販売開始・なくなり次第終了

●場所 中山町排雪場(通称立道)

※出店者を募集しています。出店は軽トラでなくても構いません。お声がけください。出店料無料・手数料無料。

## ●その他団体等のお知らせ●

- ①お問い合わせ先 ②とき
- ③ところ ④内容 ⑤対象・定員
- ⑥費用 ⑦申込方法 ⑧その他

〔新型コロナウイルス感染症の影響により、国税の納付が難しい方へ〕

- ①仙台国税局猶予相談センター(☎0120・945・430) / 山形税務署徴収部門(☎622・1611(内線181・182))
- ④新型コロナウイルス感染症の影響により国税を一時に納付することが困難な場合は、仙台国税局猶予相談センターまたは山形税務署徴収部門に電話でご相談ください。

## 〔最上川中部水道企業団職員を募集します〕

募集します

①最上川中部水道企業団業務課(☎662・2163) ②9月20日(日) ③最上川中部水道企業団事務所(中山町大字長崎4848番地)

- ④令和3年4月1日から採用予定の初級土木、初級建築、初級電気の職員募集 ⑤平成3年4月2日~平成15年4月1日に生まれた方で、日本国籍を有し、地方公務員法第16条に該当しない方・若干名 ⑦8月7日(金)(必着) までに、同企業団事務所に来所の上、所定の申込書を提出してください。郵送で申込用紙を請求される方は、送付先住所を明記し、140円切手を貼った返信用の角2号の封筒を同封してください。なお、郵送で受験を申し込む場合は、封筒の表に「受験申込」と朱書きし、長形3号の封筒(受験票送付先を明記し84円切手貼付)を必ず同封してください。どちらも申込要件を満たしている場合は受験票を郵送します。
- ⑧筆記試験、作文・面接により選考。詳しくは①へお問い合わせください。

# 保健カレンダー

※保健事業に関するお問い合わせ先

健康福祉課 健康づくりG ☎662-2836

※各事業については、新型コロナウイルス感染拡大状況により中止または延期になる場合があります。

事業名	日時	場所	対象者等
乳がん・ 子宮頸がん・ 骨粗しょう症検診	7/27 (月) 会場へ直接行く方 は13:30までお越 しください	会場は寒河江市西村山郡医師会総合健診センター 新町、元町、中町、川端、下川地区で次に該当する方 (申し込まなかった方で希望する場合は、健康づくり Gにご連絡ください) ・子宮頸がん検診 20歳以上の女性 ・乳がん検診 40歳以上の女性 ・骨粗しょう症検診 40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・70歳の女性 ●持ち物 問診票、検診料金、国保加入者は保険証 ◆詳しくは、「令和2年度中山町健康診断実施のご案内」 をご覧ください。 (申し込まれた方に送付しています)	※送迎バス時刻 浦山園芸前12:40 中山町役場12:45
母子手帳交付	7/28 (火) 9:00~10:00	保健福祉 センター	母子手帳を交付し健康相談を行います ●持ち物 印かん、妊娠届出書、個人番 号が確認できるもの(個人番 号カード、個人番号通知カー ド等)と本人確認ができるも の(個人番号カード、運転免 許証等) ※この日時に妊婦さん本人の都合がつか ない場合はご連絡ください。
育児相談会 【予約制】	7/28 (火) 10:30~11:30		育児全般について、保健師・助産師・管 理栄養士が相談に応じます。前日まで電 話でご連絡ください。
定期健康相談	7/28 (火) 10:30~11:30		生活習慣病予防・健康診査に関する相談 を行います。
もぐもぐ ごっくん教室	8/3 (月) 10:00集合	保健福祉 センター 2階和室	令和2年1月~3月生まれのお子さん ●持ち物 母子手帳、おんぶひも、バス タオル、コロナ対策用問診票 ●内 容 離乳食講話等
3歳児健診	8/5 (水) 午後 時間等詳細は 個別通知をご 覧ください	保健福祉 センター 検 診 ホ ール	平成28年11月~平成29年2月生まれのお 子さんと前回欠席のお子さん ●持ち物 母子手帳、問診票、「健やか 親子21」質問票、採尿した容 器、バスタオル、コロナ対策 用問診票

町の魅力を再発見！

中山町には、魅力的な場所やもっと知ってほしい良いモノなどがたくさんあります。このコーナーでは、そんな町の魅力をお知らせしていきます。

Vol.48

I アイ

中山

やってみっぺ  
補助金  
活用事業

# 「採れたて野菜！

# 採れたて果物！軽トラ市開催」

—中山軽トラ市実行委員会—



「中山軽トラ市実行委員会」（結城健次代表）は、採れたての地物野菜や山菜、果物などを販売し、町の活性化や町民の交流、食品ロスの軽減を目指し活動している団体で、今年度の「やってみっぺ活動支援補助金」の事業として採択されました。

6月21日、第1回中山軽トラ市が中山町排雪場（通称：立道）で開催され、多くの買い物客で賑わいました。軽トラ市では、たまねぎやトマト、ミックスレタス、春大根、ねぎ、ワラビなど種類豊富な野菜が出品されました。

出品者の渡辺さんは「新型コロナの影響もあり、どれだけの人が来るか不安でした。これだけ多くの人が来て購入していただけてとても嬉しいです」と話していました。



まだシーズンではない野菜もあるため、出品数は少なめでしたが、次回はもっと多くの野菜を出品できたらいいと思います。「家庭菜園をしていて野菜が余ってしまったが直売所は少しハードルが高い」という方に、ぜひ参加していただき、町の活性化につなげてほしいです。本当にたくさんの方が来てくれてよかったです。（結城代表）

スポーツとフルーツ 伸びゆく町 なかやま

**なかがやま** **お知らせ版**  
NAKAYAMA TOWN INFORMATION  
(毎月15日発行) (毎月1日・15日発行)

令和2年7月15日号

「広報なかやま」「お知らせ版」の文字書体は誰にでも読みやすいユニバーサル書体を使用しています

発行 中山町 〒990-0492 山形県東村山郡中山町大字長崎120番地  
編集 総務広報課地域情報グループ  
電話 (023)662-2223 (直通) FAX (023)662-5176  
中山町公式ホームページ <https://www.town.nakayama.yamagata.jp>  
〔広報なかやま〕「お知らせ版」はホームページでもご覧になれます

ご意見用メールアドレス  
joho@town.nakayama.yamagata.jp  
こちらのQRコードからも取得できます。

